

葛山町

議会だより

ざやま

検査

平成30年 第3回定例会

9月議会

No.67

【特集】

天災は 忘れぬうちに
私達のところにも やってくる

被災した丸林地区（第6区）で活動するボランティア

平成30年10月31日発行

私達のところにも やってくる

過去に学び主体性のある防災対策を

今回の特集では、平成30年7月豪雨による災害と、過去の豪雨災害を取り上げました。地震に関しては、平成28年に起きた最大震度7の熊本地震（基山町震度2）が記憶に新しいですが、平成17年にも福岡県の警固断層帯による福岡県西方沖地震が発生し、佐賀県内では、みやき町震度6弱、上峰町震度5強、基山町震度4を記録しています。佐賀地方気象台によると、震度6弱規模の地震の記録は観測史上、県内で初めてでした。

行政も防災や避難のための計画を立て、町民の安全を確保する取組を行っています。地震や近年の豪雨被害に関して、予測を立てることは非常に困難な状況です。平時にも増して災害時には、自分を助ける「自助」、地域コミュニティで共に助け合う「共助」、行政が支援する「公助」の連携が重要となります。

議会もこれまで防災無線の適切な運用、土砂災害の保全、河川整備等を提言してきました。今後も、それぞれ地域の特性に合った防災・避難計画について考え、行政の防災・減災への仕組み強化と、自主防災組織活動の活性化促進、そして災害が起きた場合の迅速な対応強化に取り組んでいきます。

平成30年7月

今年の豪雨（基山町7月5日～7日の3日間累計降水量458mm）では、丸林地区（第6区）で家屋内土砂流入2件、宅地内土砂流入10件が被害を受けた。また、実松川下流付近（第9区）でも建物内浸水2件が発生した。その他、県・町道、農地、林道など、町内の多くの地域で被害が発生した。

7月6日～7日の町民会館への避難者総数は327人。

基山町の被害総額約7億4000万円（未確定）



堤防の一部が地滑りを起こした亀の甲ため池鳥栖筑紫野道路も、一時通行止めになった



氾濫直前に実松橋から撮影した実松川下流方向



丸林地区（第6区）
土砂崩れにより、土砂や流木が家屋内まで流入



天災は 忘れぬうちに

昭和28年6月

この年の豪雨（基山町日降水量323mm）では、亀の甲ため池の堤防が決壊し、下流域の農地に大きな被害をもたらした。

基山町の被害総額約1億5000万円



貯水の大部分を流出し、急激な圧力低下で、内部へずり落ちた堤防



東側堤防が決壊し、流出口は幅を広げ滝のように流れ下って行った



秋光川から長崎街道の南方面を望む。冠水した道路の右側は現在の高島団地（第11区）。左側は現在のドラッグストア・コスモス、ホームセンター・コメリ付近

昭和38年6月

この年の豪雨（烏栖地区日降水量236mm）では、秋光川をはじめ多くの河川が決壊したため、町の中心部の家屋、農地が浸水した。

基山町の被害総額約6億円



明治40年代に秋光川に石材で作られた高島橋が流失。その後、人一人がやっと通れる木製仮橋が1年間続いた。奥に基山（きざん）が見える

昭和55年8月

この年の豪雨（基山町4日間累計降水量約400mm）では、柿の原地区（第2区）で土石流が発生し、幸いにして人的被害はなかったものの家屋8棟が被災した。

基山町の被害総額約1億3000万円（会議録より）



土石流で被害を受けた柿の原地区（第2区）

基山保育園等建設に交付金決定

審査、調査
の担当課

総務企画課・財政課・まちづくり課
税務課・教育学習課・出納室

総務文教常任委員会

第3回定例会 議案審議

地方創生拠点整備基金の設置、
管理及び処分に関する条例制定

問

条例の内容は。

答

地域再生計画に記載された事業に財源を充てるため、基金を設置し、管理・処分を定めるもの。

問

なぜ基金を設置するのか。

答

認定を受けた基山保育園等建設に伴う事業で、地方創生拠点整備交付金を活用するのに、基金の設置が交付要綱に定められているため。

問

交付対象の事業費の金額は。

答

対象事業費の1/2の補助で2億9403万円。計画期間内に基金から取り崩し、施設整備を行う。

一般会計補正予算

専決処分

火葬料補助金 5万円

問

補助金の内容は。

答

7月豪雨での県道通利用者に小郡市火葬場の利用をお願いした。基山町との火葬料の差額5万円を利用者に補助した。

問

一昨年の大雪災害で時、町が差額を小郡市に直接支払うよう提案したが。

答

支払いの件は協議していないが、検討していく。

専決処分とは

議会を招集する時間的余裕がない時に
行う制度

金 現年発生災害復旧費負担
4800万円

問

宅地・家屋内に流入した土砂搬出に対する町の対応は。

答

町道までの搬出は所有者やボランティアで行い、その後の処分を町が行った。

問

宅地・家屋内の土砂搬出を町負担でできないか。

答

新たに補助制度を創設した県内市町もあり、次に備えて災害規模、被災状況等も想定し、国の制度活用も含め支援できるようにしたい。

提案

公費負担の基準等を早急に検討するよう提案した。

ふるさと応援寄附基金繰入金 4200万円

問

総務省が寄附制度見直しに言及し、法改正も検討している。今後の対応は。

答

要請に従わない自治体が制度対象外になり、寄附金もなくなるので対応については検討する。

所管事務調査

消防委員会との意見交換

各部の消防団格納庫は、消防組織法からすると町が設置、管理すべきである。しかし、県内で基山町を含む2市町のみが、行政区や地域で設置、管理している。法が変わり、全てを町が設置、管理するのは厳しいと説明を受けた。

また、消防団の部によつては、団員の確保ができず統合の要望も出ている。特に個人情報保護法により情報が入らず、団員が集まらない。そこで、これらの課題解決のために、町が主体となり消防団や関係者と協力して組織を立ち上げ検討するよう提案した。



▲消防団第一格納庫

支援員の規定を見直し

放課後児童支援員の採用要件を緩和

—— 厚生産業常任委員会 ——

審査、調査
の担当課

住民課・こども課・健康福祉課
定住促進課・産業振興課・建設課

第3回定例会 議案審議

歴史まちづくり推進協
議会設置条例の内容は

7月豪雨において被
害を受けた文化的構

築物等への影響はないか。

復旧や修復されるこ
とを前提に計画策定

に取り組んでいく。

長崎街道の対象範囲
は。

上町踏切周辺から秋
光の基山商店付近ま
でを考えている。

補助率はどうなる
か。

ハード事業は国 $\frac{1}{2}$ で
あり、ソフト事業や
活動団体に対しては間接補
助として国 $\frac{1}{3}$ 、町 $\frac{1}{3}$ 、団体
及び受益者 $\frac{1}{3}$ となる。

秘密保持義務に関し
て、秘密事項にあた
る範囲は。

秘密の範囲の整理を
行うとともに、傍聴
者への対応等について協議
する。



▲長崎街道（基山商店付近）

現在の支援員、補助
員の人員26人の内訳
は。

放課後児童健全育成事
業の設備及び運営に関
する条例の一部改正

支援員15人、補助員
11人で運営してい
る。

今回の条例で5年以
上従事した者を対象
とした理由は。

今までの条例では、
高等学校卒業者等に
対し2年以上の規定があっ
たが、今回中学校卒業者の
方が支援員になれるよう要
件を緩和した。

一般会計補正予算
農地農業用施設災害復旧
工事 1億5100万円

被災者に対し、災害
復旧費の概算金額や
補助率の説明は。

総事業費の割合で想
定される金額を算定
し、申請の意思を確認した
うえで、測量等に入るよう
に説明している。

所管事務調査

放課後児童クラブ支 援員との意見交換

放課後児童クラブの教
室は各小学校の敷地内に
あり、設備や備品、施設
の課題等、学校側との調
整が必要不可欠なこと
や、児童対応の多様化に
よる支援員の配置や心身
的負担等課題が山積して
いる。
意見交換では、若基小
学校内のコスモス教室エ
アコンの温度管理の仕
方、その他利用児童の対
応についての問題点や課
題等が確認された。
当委員会としては、支
援員の待遇改善のため
様々な調査研究を行うこ
とを提案した。



▲支援員との意見交換

平成30年度 一般会計 補正予算
18億5067万円を追加 予算総額は96億624万円に

7月豪雨災害の復旧費用で 大幅に膨らむ

主な歳入

7月豪雨災害の復旧費補助金、基山保育園等建設に伴う工事費等の交付金	
災害復旧費補助金（林道、農地農業用施設）	4億7961万円
地方創生拠点整備交付金（保育園等建設）	2億9403万円
町債（災害復旧、保育園等建設）	3億9760万円
旧中央公民館土地・建物・立木売却収入	1億4208万円
普通交付税	2億6556万円

主な歳出

農地等災害復旧費	4億8948万円
7月豪雨災害の農地、ため池等の農業施設、林道施設等の復旧工事費等	
町道等災害復旧費	1億2928万円
7月豪雨災害の町道崩壊箇所の道路復旧費等	
基山保育園等建設事業費	6億4095万円
保育園等の建設に係る設計・工事費等	
結婚新生活支援補助金	240万円
基山町結婚新生活支援補助金として住居費用や引越費用を最大30万円補助	
旧中央公民館解体工事	3233万円



▲基肆城史跡（水門跡）への町道が崩壊



▲取り壊される旧中央公民館

国民健康保険 特別会計 補正予算

1億690万円を追加 予算総額 21億3751万円

後期高齢者 特別会計 補正予算

2521万円を追加 予算総額 2億5747万円

7月豪雨災害復旧費等の専決処分承認 1億3000万円を追加 予算総額77億5557万円

全議案及び賛否表

全会一致で可決・承認した議案

平成30年 第3回定例会（9月4日～21日）

議案番号	議 案 名
議案29	地方創生拠点整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について
議案30	歴史まちづくり推進協議会設置条例の制定について
議案31	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案32	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案33	町道の路線の認定について
議案34	平成29年度下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
承認5	専決処分の承認を求めることについて（平成30年度一般会計補正予算（第3号））
議案35	平成30年度一般会計補正予算（第4号）
議案36	平成30年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案37	平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
認定1	平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定について
認定4	平成29年度下水道事業会計決算の認定について

賛否が分かれた議案 ○賛成 ●反対 議長は採決に加わりません。

議案番号	議 案 名	賛 否 表											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
		松石健児	大久保由美子	末次明	柴野久明	久保山義明	牧 蘭綾子	木村照夫	河野保久	重松一徳	鳥飼勝美	大山勝代	松石信男
認定2	平成29年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
認定3	平成29年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●

議長交際費執行状況表（平成30年度7月～9月）

支出種別	支出金額(円)	支出の相手方及び行事名等	
接 遇	6,000	7/10～11 広報広聴常任委員会視察研修土産	
賛 助	5,000	7/10 被爆73周年原水爆禁止世界大会	
合計件数(件)	合計額(円)	累計件数(件)	累計額(円)
2	11,000	4	20,294

一般質問

12人が町政を問う

(傍聴者 延べ83人)

一般質問とは、議員が町政について自由に質問することをいいます。質問する項目は事前に通告します。時間内であれば、納得がいくまで何度も質問できる「一問一答方式」を採用しています。

本議会の様子はYouTube(ユーチューブ)で試験的に配信しています。視聴方法等は町議会ホームページをご覧ください。



町議会ホームページ

<http://www.town.kiyama.lg.jp/site/gikai/>

- 問** 7月6日の大雨により町で災害が多発したが、小・中学校の下校時の対応は。
- 答** 小学校低学年は、職員が付き添い下校した。また、基山小学校では、車での迎えに対応するため校庭を開放した。中学校は、部活動の中止と迎えの混雑を避けるために時間差で対応した。
- 問** 県が発令した大雨特別警報は、基山保育園の迎えの時間帯だったが、保護者への対応は。
- 答** マチコミメールで保護者に注意喚起とお迎え情報を発信した。また、閉園時間を早め、町民会館へ移動してお迎えを待った。
- 問** 大雨により、用水路や側溝など、再度安全確認の点検をすべきでは。
- 答** 県道町道に隣接する農業用水路は、点検により安全確認をしていく。



問

大雨で災害が多発した要因は

答 2日間の総雨量等で表層崩壊発生

大久保 由美子 議員

- 問** 明光寺西側の町道の横を流れる用水路に、安全対策の防護柵を。
- 答** 農業用水路を兼ねており、防護柵の設置に向けて関係者と調整して安全対策に努めていく。
- 問** 個人情報保護の観点から、受付カウンターに仕切り板(間仕切り)の設置ができないか。
- 答** 住民課南側の受付カウンターには仕切り板を設置している。また、特に配慮が必要な方には相談室での対応をしている。



▲防護柵設置で通学路の安全対策を



問 運転免許証の自主返納策は

答 電動カート購入の助成等を検討中

木村 照 夫 議員

問 平成29年度の町内65歳以上の運転免許証保有者数と自主返納者数は。

答 町の65歳以上の運転免許証保有者数は3300人となっており、平成29年1月から12月までの運転免許証自主返納者数は59人である。

問 返納者を増やすため、今後の推進策を述べよ。

答 高齢者の事故防止のため、コミュニティバスの割引、タクシー割引制度の上乗せ、乗用車に代わる電動カート購入の助成、各種ポイント付与等を検討している。

問 返納者への支援事業・サポート制度について、現在何があるか。

問 運転経歴証明書とは何か。

答 身体機能の低下等により運転免許証を自主的に返納した方に、運転免許証に代わる身分証明書の機能を果たす書類として運転経歴証明書制度が創設された。



▲電動カートに乗る免許証返納者



問 農地付き空き家、条件特例を

答 前例ある。農業委員会と協議する

久保山 義 明 議員

問 空き家に隣接する農地は、耕作証明者のみが取得可能であるが、今後の市街化調整区域内空き家対策として一定の条件を満たせば取得できる条例等の改正を。

答 空き家に付随する農地について大幅な条件見直しの自治体もある。参考にしながら農業委員会と協議を行っていく。

問 移住相談の際に静かで家庭菜園等ができる農地付き空き家の希望もあると思う。所有者、移住者そして農地が荒れないメリットもあると思う。いつまでにできるか。

答 そういった移住相談もある。いつまでには言えないが、早い段階で協議したい。

問 土砂災害特別警戒区域及び災害被災者に関して、市街化調整区域内でも移転可能とする条例の制定を。

答 県開発審査会付議基準第14号では、崖地近接危険住宅移転事業において、住居移転可能である。

問 集落単位ではなく、個別案件として開発可能か。

答 個別に実施計画を立て申請し、許可されれば開発可能である。

問 開発審査会に時間がかかる。緊急の特例審査も可能か。

答 通常3か月程度かかるが、特例としてのお願いはしたい。また、災害被災者についても明記するように要望したい。



▲農地付き空き家の解消を



問 亀の甲ため池は原形復旧か

答 被害を最小限にする改良を考える

栗野 久 明議員

問 のり面が崩壊した亀の甲ため池は原形復旧か改修か。

答 水利組合や地権者と協議する必要があるが、今後の災害のリスクを最小限にする改良が重要と考えている。

問 ため池の管理者が運用の廃止を決定した場合は、どのように対処するのか。

答 町に移管してもらい、町で管理していく。

問 梅雨時期でも鯉の養殖のために高水位で管理されている。非常に危険な状況といえ、養殖は廃止すべきと考えるが。

答 町に移管するための条件として鯉の養殖を廃止してもらう。

問 築造当時に比べ田畑の耕作面積が減少している現状を踏まえ、改良するため池の貯水量は減少できるのでは。



▲亀の甲ため池ののり面崩壊

答 町としてもそのように考えている。

問 ため池の上流域では土石流特別警戒区域もあり、決壊のリスクは高い。下流域の町民の方の洪水時の通学路や避難経路を正しく設定するために「ため池ハザードマップ」を整備する必要があるのか。

答 まずは、ため池の改良を行い、安全性を高めることが重要と考えている。もし改良に時間がかかるようであれば検討したい。



問 コスモス教室の施設設備改善を

答 優先順位を付け改善を図っていく

大山 勝 代議員

問 利用者の増加で基山小放課後児童クラブひまわり教室はC教室が増設された。対して若基小コスモス教室は、運動場や駐車場からも遠い、出入り口が狭い、支援員の目がトイレに届きにくい、A教室とB教室の行き来ができない等、利便性の問題が見受けられる。今後どう改善に取り組むのか。

答 支援員の方の意見や要望も聞いて、優先順位を付けて施設の充実を図っていききたい。

問 エアコン設備等電気を使用する時の不具合があると思われるが、改善できないか。

答 コスモス教室の利便性を図るため、若基小学校全体から電気系統を分離するよう検討している。

問 今年はコスモスA教室で40人が利用している。2人の支援員では負担が大きいのではないか。

答 集団になじみにくい児童も増

えてきたので、3人体制で見守っている。

各行政区公民館の支援策は

問 町が推進する介護予防事業通いの場等、公民館での活動が活発になってきている。その充実のための支援策は何か。

答 今年から生活支援サービス等補助金（通いの場）を創設した。各区からの申請で、①立ち上げ補助として上限10万円（初年度）。②運営費補助として上限10万円（翌年以降）を支給する。



▲夏休みのコスモス教室の様子



問 小中学校での置き勉禁止の理由は

答 基山町においては禁止していない

牧 蘭 綾 子 議員

問 町内の小学生が通学時に背負うランドセルの重さと、持参する物の平均的な重さは。

答 教科書を入れたランドセルで、低学年で3 kg～3.5 kg。高学年で3.5 kg～4 kg。他に月曜日の持参物に、上履き・体操服・エプロン等で1 kg。夏場の水筒は、2 kg程度になる。



▲通学時荷物の一例（約4 kg）

問 基山中学校での通学時のかばんの重さ、補助バッグ、部活動等での学校に持参する物の重さは。

答 学習用具のみで多い時に5 kg程度。部活動の用具は差があるが、500 g～2 kg程度。

問 小学校・中学校では置き勉禁止か。理由があれば説明を。

答 現在、町では禁止していない。予習・復習等の家庭学習で使う教科書等については持ち帰るが、学校に置いておくことができる教科書・学習道具については児童生徒

に細かく指示し、負担にならないよう配慮している。

協働のまちづくりの推進

問 公民館活動をはじめ、地域活動の実態やニーズの把握及び課題整理に取り組むとあるが、どのように取り組んでいるのか。

答 地域活動支援コーディネーター3人が均等に担当区を決め、地域に飛び込み、コーディネーター間で内容の共有を図っている。



問 災害時通学で、今後の課題は

答 休校の判断基準を従来より厳しく

重 松 一 徳 議員

問 下校時の繰上げは、誰が判断したのか。

答 各学校の校長が判断した。

問 PTA地区懇談会に参加された先生からは、教育委員会の判断を聞くため下校が遅れたと言われた。校長に再度確認・調査を。

答 校長に確認を行う。

問 今後の課題は。

答 休校の判断基準を従来より厳しく行い、下校は保護者に明確な情報や指示を出すようにしたい。

障がい者（児）の支援策は

問 町行政機関における障がい者雇用数は。

答 3人（正規職員2人、嘱託職員1人）を雇用している。

問 国が定めている法定雇用率（2.5％）に達しているのか。

答 職員数のカウントに誤りがある

り、1.9％で達していない。

問 今後、どうするのか。

答 障がい者採用枠を設けたい。

問 福祉タクシー券の利用拡大ができないか。

答 他市町の状況も調査を行い、検討したい。

問 障がい者活動団体への支援の拡充はできないか。

答 活動団体の意見を聞き、総合的観点から支援を進めたい。



▲元気に通学する子ども達



問 教育施策の最重点項目は 答 学校教育の中での学力向上

河野 保久 議員

問 平成30年度において、最重点項目とする教育施策は何か。

答 学校教育の中での学力の向上と、家庭とも連携しながら家庭学習の充実を図ること。

問 昨年度と同じ目標であったが、その理由は。

答 学習に対する意識や学力については少しずつ向上の傾向にあるが、まだ取り組む余地があると考える。補充学習を基盤とした個に対応した指導の更なる充実が必要であると思う。

問 平成27年度に設置した総合教育会議の目的は。

答 教育大綱の策定・変更に関する協議をはじめ、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策や措置について、効果的に教育行政を推進していくために、町長と教育委員会が協議及び事務の調整を行う場所として設置している。

問 大綱策定のための会議のよう

答 今後は種々の課題について、協議の場としていきたい。



▲7/7朝 けやき台駅の調整池の状況

平成30年7月豪雨災害に何を学んだのか

問 今回の災害から何を学んだと考えるか。反省点もあれば示せ。

答 避難所の設置時期、避難勧告等の判断はできた。連絡体制の構築・避難訓練の実施が必要。



問 実際の避難住民は2% 答 きめ細かい連絡体制を作る

松石 信 男 議員

問 7月の西日本豪雨で大雨特別警報が発表され、町は避難勧告、避難指示を発令したが、避難者が327人で少ない。「本当に危ない人」にどう伝えるか。

答 災害弱者等にきめ細かな連絡体制を構築する。防災講演会を開催し、避難訓練は検討する。

問 全壊世帯や宅地内の土砂撤去、農地被害、イノシシ被害防止ワイヤーメッシュの支援、河川・水路の護岸整備の対応は。



▲西日本豪雨で被災した家

答 全壊世帯は解体等に支援金を支給。土砂は道路まで出せば町が撤去する。ワイヤーメッシュは1/2補助、水路は農林災害等の国の制度で年度内復旧をめざす。

問 土砂災害ハザードマップが配布されているが、生かされたのか。

答 避難に一定の成果があった。ハザードマップは今年度改訂し、全戸に配布し周知する。

国保税・一部負担金減免制度の周知徹底を

問 国保には災害や失業、倒産、病気等の所得減少で、申請すれば国保税や窓口医療費一部負担金の減免ができるが周知が不十分だ。国保だよりや広報掲載を求める。

答 国保税の減免は納税通知書に同封し周知している。一部負担金の減免は把握可能な方には説明する。国保だより掲載は県に伝え、広報きやま掲載は考える。豪雨被災者の該当者には連絡する。



問 国保の特定健診率向上への意欲は

答 近いうちに60%を達成させる

松石健児 議員

問 平成29年度国民健康保険被保険者の特定健診受診率は。

答 49・7%で前年度比3・54%伸びている。

問 健診の非受診者より、受診者の方が医療費が低いことが統計上明確である。今後の社会保障費負担増を抑制するためには、受診者率を更に引き上げる必要があるのではないか。

答 健康ポイント等を有効に活用し促進していけば、近いうちに国が示す目標受診率60%を達成できるものと考えている。

問 後期高齢者医療費抑制への具体的な取組は。

答 運動機能の低下につながる低栄養対策として、アルブミン値検査を基に低栄養指導を実施する。また、脳血管疾患予防のため、重症度の高い高血圧で医療機関への受診履歴がない被保険者を対象と



▲通いの場でも健康増進

し、訪問指導を実施する。

定住促進・人口増について

問 町内人口は依然減少傾向である。2025年の1万8000人という目標値は達成できるのか。

答 死亡等による人口の自然減も影響しているが、移住による社会増も拡大している。今後その人口を目標値として施策に取り組んでいく。



問 豪雨災害から住民の生命をどう守る

答 早めの避難の呼びかけを徹底

末次 明 議員

問 7月6日豪雨当日の避難情報発令は、適正に行われたか。マニュアルは存在し、機能したか。

答 気象情報や町内の状況を確認し総合的に判断して、マニュアルどおりに行った。今後は、気象台予報官に確認を行う等、これまでの経験に固執することなく、客観的に判断し速やかに行いたい。

問 危険区域の住民の安否確認と避難誘導の対応策は十分機能したか。安否確認システムを導入したり、サイレンを鳴らし切迫感を持たせてはどうか。

答 今回の避難誘導で十分でなかった点もある。今後、避難しない住民の誘導、安否確認等、実効性があり十分な機能を果たしたい。きめ細かな個別計画を作成し、サイレンの使用も実施する。

問 被災した町民の不安のひとつに、復旧に係る費用の個人負担が



▲被災翌日には復旧活動開始

ある。住宅、農地等に公の支援がどこまであるか分かりにくい。どのように説明をしていくのか。相談窓口も役場一階に一本化を。

答 被災場所や状況で対象事業も異なる。被害が大きい地区や要請があった区での説明会、生産組合代表者会議等を実施している。

問 豪雨災害を想定した訓練を実施する必要がある。予定は。

答 今年の11月に実施したい。



問 亀の甲ため池は、町の管理で

答 今後、所有権の移譲も含め検討する

鳥飼 勝美 議員

問 7月の豪雨により、亀の甲ため池ののり面が一部崩落したが、その原因は。

答 大学の専門家等による調査によると、豪雨により降雨が法面に浸透して一部崩落したものと考えられる。

問 今後の復旧工事はどのように実施していくのか。

答 現在、応急仮工事は完了している。今後、復旧工事と改良工事を検討していく。

問 ため池は水利組合の所有であるが、組合員の減少、耕作面積の大幅な減少により水利組合での管理が限界にきている。町に所有権を移譲できないか。

答 所有権を水利組合から町に移譲し、町が管理することは可能である。今後、各水利組合員の利水量を調査し、必要水量の確保について水利組合と協議していく。



▲復旧が待たれる亀の甲ため池

タブレット議会について

問 議会関連資料等をペーパーレス化し、事務の効率化、経費の削減等を図るためにタブレット議会の導入が必要と考えるが、町長の見解は。

答 議会関連資料等を電子化することにより、業務の効率化等は図られると思うが、町執行部への導入については、現時点では考えていない。

意見書等の結果

基山町の公益に関する事柄について、国会や関係行政庁に対して議会の議決に基づき意見書を提出することができます。詳しくは事務局にお尋ねください。

区分	件名	内容(概略)	結果
意見書	地方財政の充実・強化を求める意見書	1. 増大する地方自治体の財政需要に見合う一般財源総額の確保を図ること。 2. 社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。 3. 地方交付税における「トップランナー方式」の廃止・縮小を含めた検討を行うこと。 4. 公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。また、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。 5. 地域間の財源遍在性の是正のため、抜本的な解決策の協議を進めること。 6. 地方交付税の財政保障機能・財政調整機能の強化、対象国税4税に対する法定率の引き上げを行うこと。 7. 自治体の基金残高を、地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。	採択 (全員賛成)
	下水道施設の改築への国費支援の継続に関する意見書	1. 国土交通省より通知された「アクションプランに基づく下水道未普及対策事業」、「下水道事業計画に基づく雨水対策事業」等への予算配分の重点化の方針について、抜本的見直しを強く求める。 2. 住民生活の維持や下水道の公共的役割に対する国の責務の観点から、下水道施設の改築に対する国費支援を継続することを強く求める。	採択 (全員賛成)
	佐賀空港の自衛隊オスプレイの受け入れ容認に反対する意見書	今回のオスプレイ受け入れ容認は、公害防止協定の完全な無視であり、佐賀県知事による一方的な協定破棄の暴挙である。佐賀県知事に対して強く抗議し、「合意」撤回を求めるものである。「公害防止協定」を守り、安全で静かな有明海と佐賀県の空を守るよう強く求めるものである。	不採択 (賛成少数)
陳情書	臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書	臓器移植を国民にとって安全で身近なものとして定着させるため、早急な対策が必要である。基山町議会から国へ、臓器移植の環境整備を求める意見書の提出を求める。	全議員に配布

平成29年度一般会計決算・実質収支

歳入総額81億1400万円・歳出総額79億5000万円

歳入・歳出差引額（形式収支額）は、1億6400万円の黒字で、翌年度に繰り越すべき財源（繰越明許費）2300万円を差し引いた実質収支額は、1億4100万円となった。

また、町債残高62億1700万円、基金残高23億4900万円となり、自主財源構成比54.2%（前年度56.0%）となっている。

●町民一人当たりのお金（一般会計） 45万9177円

平成30年3月31日現在の人口1万7314人で計算

民生費 13万3686円 児童、高齢者、障がい者の福祉の推進等 	公債費 3万3693円 これまでの施設整備などで借りたお金の返済分と支払利息の合計 	総務費 12万266円 総務管理、財産管理、地域振興、税務事務等 	衛生費 3万4115円 ゴミ、し尿の処理や健康増進事業等 	土木費 3万1841円 道路、公園、公営住宅の整備等 
教育費 6万3743円 学校の管理運営や施設整備、生涯学習の推進等 	消防費 1万4701円 消防活動や救急業務等 	議会費 6107円 議員報酬や議会運営等 	農林商工費 1万8495円 農業、林業、商工、畜産業等の振興 	その他 2530円 災害復旧、その他の支出 

平成29年度 特別会計決算・下水道事業会計決算

	歳 入	歳 出	差 引 額
国 民 健 康 保 険	23億3799万円	21億9412万円	1億4387万円
後 期 高 齢 者 医 療	2億2036万円	2億1600万円	436万円

	収 益	費 用	純 利 益
下 水 道 事 業 会 計	3億9820万円	3億7929万円	1891万円

老人憩の家を改修し、多世代交流センターを開設

決算特別委員会審査（平成29年度決算）

問 老人憩の家の改修に地方創生拠点整備交付金を活用できたが、交付条件の各事業は進んでいるか。

答 着手できていないが、目標として今後行っていく。

問 浴室の使い勝手はどうなったのか。

答 男女別々のスペースは一つになり、以前の約1.5倍になり、良くなった。



▲増設スペースの新しい遊具

一般会計の実質収支

問 決算額が前年度に比べ20%増となっているが、その理由は。

答 ハード事業（老人憩の家・合宿所等）で、建設や改修を行った。ふるさと応援寄附金も増加し、財政規模が膨らんだため。

主要な施策の成果説明（民生費）

問 ようこそ井戸端会議へ、ピカピカの一年生の各事業の取組を継続するのか。

答 地方創生推進交付金事業が3年目にあたる平成30年度で終了する。その後、事業内容を整理し、継続するかを検討する。

個人町民税

問 納税義務者の業態を見ると、その他(年金)が前年度に比べ大きく増えている。税額がマイナスとなっているが、その理由は。

答 年金受給者が増加し、その年金者の税の控除が大きいため。

国民健康保険特別会計

問 今後の税率の見直しは。

答 県単位化による各市町の税率の差を10年を目途に統一していくところで話し合いを行っている。平成30年度の決算が出ないと判断できないが、県全体の医療給付費は増加傾向にある。

事業評価説明

地方公会計制度統一基準業務委託料

問 現状と今後の基山町をどう分析するのか。

答 昨年度からのスタートであり、資料が出揃い次第比較検討を行う。

農産物加工施設基本設計業務委託料

問 施設設計の進捗状況は。

答 平成30年度から34年度までの北園部地区地域活性化計画の中で、事業主体予定者から高齢化を理由に良い回答を得ていない。計画の取下げも考えている。

決算審査意見書

代表監査委員 過能 義隆
監査委員 末次 明

町の財政運営

平成29年度一般会計収支は歳入81億1400万円、歳出79億5000万円、形式収支は1億6400万円の黒字、これから翌年度に繰越すべき財源2300万円を差し引いた実質収支で1億4100万円の黒字となっている。

歳入面は働き盛り世代の縮小による税収減が予想され、歳出面は社会保障関係費や公共施設の老朽化に対応する経費、自然災害に関する経費の増加が予想され、自主財源確保が課題となる。

特別会計の収支状況

国民健康保険特別会計・後期高齢者特別会計は一般会計からの繰入れもあり黒字を確保しているが、財政運営は非常に厳しい状況にある。国保税の収入未済額が3600万円あり、一層の収入率向上に努めること。

不測の事態に備えて

財政調整基金残高は前年度より2800万円多い5億9000万円となった。平成28年度では、積立残高の標準財政規模に対する割合は14.3%となっており佐賀県平均値21.9%に比べると、低い割合になっている。日頃から不測の事態に備え、目標値を定め積立金残高を増やしておくこと。

減債基金残高は3900万円と6年連続で減少しているため、基金の計画的な積立てを検討する時期に来ている。

町債残高縮減姿勢を堅持

平成29年度末町債残高は前年度より2億4300万円増加し、62億1700万円となった。町民一人当たり換算すると約36万円である。今後とも町債残高縮減の姿勢を堅持し、将来世代に過度な負担をかけないよう、引き続き中長期的な町債残高の縮減に努めること。

収入未済額の縮減を

町税の収入未済額（滞納）は33

63万円で前年度より889万円減少、保育料の収入未済額は192万円で前年度より11万円減少しているが、住宅使用料の収入未済額は未納期間が相当経過しているものもあり、450万円で前年より22万円増加している。債権の管理の徹底を図り、収入未済額の縮減対策に努めること。

的確に住民サービスの向上を

自主財源比率は54.2%となっている。今後とも基金の有効活用、借入金縮減、事務の効率的な執行による歳出削減、抑制に努め、住民サービスの向上を図っていくこと。

下水道事業運営は慎重に

下水道事業は1900万円の純利益を計上しているが、営業収益は総収益の41.7%にとどまっている。人口が伸び悩む中、下水道収入の増加は大きく期待できず、施設整備、維持管理に多額の費用を要する状況にある。収支不足を解消するため、適正な下水道使用料の検討を行う必要があるのではないかと。

わかりやすい議会だよりを目指して
広報広聴常任委員会

平成30年7月10日～11日視察

議会広報全国コンクールで優良
受賞の実績 長崎県小値賀町

人口約2500人の町で、現在103号を発刊し、平成28年優良賞第7位の実績を持つ。大きな特徴として、一般質問の掲載記事は、基山町では質問者自らが書いているが、小値賀町では、質問者の主観を入れないよう担当を決め広報委員が書いている。発刊までの期間を短縮できるが、内容について責任を持てるか等、今後検討する余地はあると考える。

議会だよりは105号を発刊

福岡県那珂川町

特徴として、議員間での提出期日を守ることを徹底しており、議案審議の内容を、説明文を入れた写真とタイトルでまとめている。基山町では、何を問題として議論したかを問答形式で掲載しており、写真の量は比較すると少ない。掲載記事の焦点の当て方を工夫し、さらに読みやすくできるように検討していく。

第6回 町議会と語ろう会 開催のお知らせ

今回、議会改革の取組の中で、議会基本条例を策定しています。町民の皆さまからホームページでのパブリックコメントもいただきますが、条例の内容を記したプリントを当日お配りします。ご意見をお聞かせください。

また、前回同様にテーマを選んでいただき、そのテーブルで意見を交わしていきたいと考えています。

- テーマ
- ① 農業・商工業関連
 - ② 定住促進関連
 - ③ 防災・防犯・財政関連
 - ④ 教育・子育て関連
 - ⑤ 高齢者・福祉関連

多くの皆さまの参加をお待ちしています。

その思い、
私たちに
お聞かせ
ください

どなたでも参加可能です
お気軽にお越しください



第6回

町議会と
語ろう会

11月16日(金)

午後7時～9時

基山町民会館 小ホール

議会基本条例案について意見を聞かせてください

あなたの声
を間近で
聞く

平成30年第4回基山町議会定例会会期日程(案)

月	日	曜	開会時間	議事内容	備 考
12	3	月	9時30分	本会議	会期決定・提案理由説明等
	4	火	9時30分	本会議	一般質問(4人)
	5	水	9時30分	本会議	一般質問(4人)
	6	木	9時30分	本会議	一般質問(4人)
	7	金	9時30分	本会議	議案審議、委員会付託
	8	土		休会	
	9	日		休会	
	10	月	9時30分	委員会	厚生産業常任委員会
	11	火	9時30分	委員会	総務文教常任委員会
	12	水	9時30分	委員会	各常任委員会(調整)
	13	木	9時30分	本会議	委員長報告、討論・採決

「基山町子ども議会」を開催

10月20日(土)に、議場にて、基山中学校3年生の皆さんが1日議員役や町長・町執行部役となり、議会の模擬体験を行いました。詳しくは、12月議会だよりの特集で紹介します。



▲リハーサル風景

秋分をむかえ

編集後記

御神幸祭も終わり、猛暑も陰にくれた。冷房続きだったそれぞれの家の窓も、風通しを良くするためか、網戸に変わり、そこから、カレーライスや旬の秋刀魚を焼いた香りとともに、明るいだんらんの声が聞こえてくる。

人間は自然とともに生きている。時にはその恵みを受け、美しい風景に魅了される。だが自然の振る舞いは、時に災いとなって私たちの前に訪れることもある。大いなる自然の振る舞いの中でもできることは、その状況下で最善を尽くすことだけだ。非常時には、日常の感覚を一旦打ち破り、安全な場所への避難を実行して欲しい。再び家族との明るいだんらんをむかえるために。

(松石 健児)

広報広聴常任委員会

委員長 牧園 綾子	委員 松石 健児	委員長 木村 照夫
委員 末次 明	委員 大久保由美子	委員 栗野 久明